

令和8年度 かながわ労働センター県央支所

弁護士労働相談

毎月第3水曜日《予約制》

無料

面談
形式

損害賠償、訴訟手続き、倒産時の賃金確保など労働問題に関する高度な法律問題について、弁護士が相談に応じます。
秘密は厳守します。

※年度内1人1回限りとさせていただきます。

令和8年度日程

4月15日 (水)	10月21日 (水)	① 13 : 30~14 : 10 ② 14 : 15~14 : 55 ③ 15 : 00~15 : 40 ④ 15 : 45~16 : 25
5月20日 (水)	11月18日 (水)	
6月17日 (水)	12月16日 (水)	
7月15日 (水)	1月20日 (水)	
8月19日 (水)	2月17日 (水)	
9月16日 (水)	3月17日 (水)	

会場

かながわ労働センター県央支所相談室

〒243-0004 厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階
(裏面に地図あり)

予約・お問合せ： 神奈川県かながわ労働センター県央支所

電話 ■ 046-296-7311 ※職員が内容を伺って受付します。

かながわ労働センター県央支所

開庁日時■月～金 8:30～12:00／13:00～17:15（祝日・休日・年末年始除く）

所在地■厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階
 ※小田急線本厚木駅（北口）より徒歩15分

電話■046-296-7311



他にも、弁護士に労働相談できる窓口があります（面談形式・予約制・無料）

※年度内1人1回限りとさせていただきます。

■かながわ労働センター本所・各支所で、弁護士相談を実施しています

実施場所（最寄り駅）	実施日	時間	予約電話番号
本所（JR石川町駅）	第1・3・5火曜日 ※5/5→5/7、11/3→11/4	13:30～16:30	045 (662) 6110
川崎支所（JR武蔵溝ノ口駅、東急田園都市線溝ノ口駅）	第4火曜日 ※9/22→9/24、2/23→2/24	13:30～16:30	044 (833) 3141
湘南支所（JR平塚駅） ※5・9・1月は小田原合同庁舎（JR小田原駅）	第2水曜日	13:30～16:30	0463(45)3150(代)

■「女性のための労働相談」 女性弁護士対応日のご案内

実施場所（最寄り駅）	実施日	時間	予約電話番号
本所（JR石川町駅）	5・7・9・11・1・3月 第2火曜日	13:00～16:00	045 (662) 6110 かながわ労働センター本所
マザーズハローワーク横浜内（横浜駅）	第4金曜日	13:00～16:00	045 (662) 6110 かながわ労働センター本所
マザーズハローワーク相模原内（小田急線相模大野駅）	4・6・8・10・12・2月 第3木曜日	13:00～16:00	046 (296) 7311 かながわ労働センター県央支所